

## 平成 21 年度以降の進め方について（案）

## 1. 「東北交通アクションプラン」(仮称)の策定について

平成 21 年度は、「東北地方における望ましい交通のあり方及び観光振興戦略について」(以下「17 年答申」という。)の 5 年目、すなわち、答申目標期間(10 年)の前半期の最終年に当たる。一方で、答申記載の施策については、必ずしも効果の発現が見られないものもある。

そこで、平成 21 年度においては、本審議会におけるフォローアップ結果を踏まえつつ、17 年答申記載の施策のうち、重点的に実施すべき施策について、政策推進部会を数回開催して検討を行い、平成 21 年度末に開催される本審議会において、答申目標期間の後半期において取り組むプログラム(「東北交通アクションプラン」(仮称))として決定することとしたい。

22 年度以降においては、「東北交通アクションプラン」に記載された施策の実施状況については、毎年度、政策推進部会においてフォローアップを行うとともに、社会経済状況の変化等に応じてプランの改定を行うこととする。

## 2. 「東北観光基本計画」のフォローアップについて

「東北観光基本計画」は、平成 20 年 3 月に策定され、平成 22 年、23 年を目標年次とするものであることから、平成 21 年度においては、評価指標を精査するとともに、引き続き、今年度と同様のフォローアップを行う。